#### 別紙1 申請区分毎の提出書類一覧

必須項目については添付がない場合補正を求める。任意項目については、添付の有無は補正対象外とする。 審査内容の記載がない提出書類については、審査不要とする。

### 1 建設工事

#### ●:必須 ○:任意

No	添付ファイル枠名称	提出書類名称	添付	審査内容(添付ファイル)	審査内容(システム)
	印鑑証明書・委任状	印鑑証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	дыл т
1		委任状【様式】	0	・右上の日付は受付期間内であること	・委任先選択のある市町の個別情報で委任先営業所として選択されていること
0	(法人)全部事項証明書/(個人)本籍のある市町村が発行する身分証明書)	【法人】全部事項証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	・商号がシステム入力内容と一致すること(会社の種類が省略で入力されていることは不問)
2		【個人】本籍のある市町村が発行する身分証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	・氏名がシステム入力内容と一致すること
3	納税証明書(国税・市町税)	未納が無いことの証明書 (国税)	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	
J		未納が無いことの証明書 (市町税)	0	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	
4	雇用保険、健康保険及び厚生年 金保険の加入を確認する書類 (又は誓約)	<加入義務有り> 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入を 確認する書類	Ο	<雇用保険加入確認書類> ・発行年度が令和7年のものであること ・「雇用保険料」の項目に金額の記載のある申告書であること く健康保険及び厚生年金保険加入確認書類> ・審査基準日直前3か月以内に発行されたものであること ・健康保険及び厚生年金欄に金額が記載されているもの ・金額がマスキングされておらず、0円でもないこと	
		<加入義務無し> 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義 務がないことの誓約【様式】	0	・左記提出書類が添付されていること	
5	専任技術者証明書等	専任技術者証明書又は専任技術者一覧表	•	・専任技術者証明書または専任技術者一覧表が添付されていること	
6	工事経歴書	工事経歴書【様式】	•	・添付されたファイルのいずれかのページに商号の記載があること ・工種毎に作成されていること(様式の場合、左上に工種の表示がある)	
7	技術職員名簿等	技術職員名簿	0	・左記提出書類が添付されていること	
7		技術職員の異動を確認する書類	0	・左記提出書類が添付されていること	

審査基準日:令和7年9月30日

No	添付ファイル枠名称	提出書類名称	添付	審査内容(添付ファイル)	審査内容(システム)
	盛岡市へ申請する際の個別申請 書類	主任技術者等になりうる資格及び雇用を確認で きる書類	0	・対象者の資格が確認できる書類及び雇用が確認できる書類 の添付があること	
		子育て支援等の状況を確認できる書類	0	・一般事業主行動計画・変更届の添付があること	・システムの該当項目が「有」であること
		道路除排雪業務活動の状況を確認できる書類	0	・令和5年度又は令和6年度の道路除排雪業務委託の契約書の添付があること・奉仕活動に該当の場合、実施日及び実施個所が確認できる書類	・システムの該当項目が「無」以外であること
		消防団員に任命されている者の雇用状況を確認 できる書類	0	・対象者の雇用が確認できる書類の添付があること	・システムの該当項目が「0人」以外であること
8		保護観察者等の雇用に係る協力雇用主として登 録していることを証する書類	0	・協力雇用主として登録していることを証明する書類の添付があること	・システムの該当項目が「有」であること
		災害対応活動等の状況を確認できる書類	0	<協定締結書類> ・協定を締結している各組合理事長が発行する証明書の添付があること 盛岡市と締結している場合「災害時における応急対策業務に 関する協定」 盛岡市上下水道局と締結している場合「災害応急復旧工事等 に関する協定」 <実績書類> ・受注したことが確認できる書類(契約書の写し、仕様書 等)	・システムの該当項目が「有」であること
9	八幡平市又は岩手町へ申請する 際の個別申請書類	舗装施工管理技術者調書【様式】	0	・指定した様式で作成されていること	・システムの該当項目が「有」であること
9		舗装施工管理技術者証	0	・様式の添付がある場合、左記提出書類の添付があること	
10	岩手町へ申請する際の個別申請 書類	給水装置工事主任技術者資格者証	0	・左記提出書類が添付されていること	
		浄化槽設備士資格者証	0	・左記提出書類が添付されていること	

※提出書類名称に【様式】とあるものは、盛岡広域市町独自様式を定めているもの

2 建設関連業務委託 審査基準日:令和7年9月30日

## ●:必須 ○:任意

No	添付ファイル枠名称	提出書類名称	添付	審査内容(添付ファイル)	審査内容(システム)
	印鑑証明書・委任状	印鑑証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	
1		委任状【様式】	0	・右上の日付は受付期間内であること	・委任先選択のある市町の個別情報で委任先営業所として選 択されていること
2	(法人)全部事項証明書/(個人)本籍のある市町村が発行する身分証明書)	【法人】現在事項全部証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	・商号がシステム入力内容と一致すること (会社の種類が省略で入力されていることは不問)
2		【個人】本籍のある市町村が発行する身分証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	・氏名がシステム入力内容と一致すること
3	納税証明書(国税・市町税)	未納が無いことの証明書 (国税)	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	
3		未納が無いことの証明書(市町税)	0	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	
4	雇用保険、健康保険及び厚生年 金保険の加入を確認する書類 (又は誓約)	<加入義務有り> 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入を確認する書類 <加入義務無し>	•	<雇用保険加入確認書類> ・発行年度が令和7年のものであること ・「雇用保険料」の項目に金額の記載のある申告書であること く健康保険及び厚生年金保険加入確認書類> ・審査基準日直前3か月以内に発行されたものであること ・健康保険及び厚生年金欄に金額が記載されているもの ・金額がマスキングされておらず、0円でもないこと	
		雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入義 務がないことの誓約【様式】	•	・左記提出書類が添付されていること	
5	測量実績調書	測量実績調書【様式】	•	・各ページに商号の記載があること ・業務毎に作成されていること (様式の場合、左上に業務の 表示がある)	
6	計算書類の写し	計算書類の写し(貸借対照表等)	•	次の区分により、審査基準日の直前1事業年度分の書類添付があること <法人> ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書 <個人> ・収支計算に関する書類 ・貸借対照表等自己資本が確認できる書類(添付がない場合 も可)	

No	添付ファイル枠名称	提出書類名称	添付	審査内容(添付ファイル)	審査内容(システム)
7	営業又は事業に関し法律上必要とされる登録等の証明書の写し	営業又は事業に関し法律上必要とされる登録等 の証明書の写し		申請のある業務により、次の添付があること <測量> ・測量法第55条の規定に基づく登録証明書 ・国土交通省IIP内建設関連業の登録業者に関する情報システムにより出力された企業要覧 <建築関係コンサルタント業務ー建築一般> ・建築士事務所登録証明書 <補償関係コンサルタント業務ー不動産鑑定> ・不動産鑑定業者登録申請書別記様式第七	

※提出書類名称に【様式】とあるものは、盛岡広域市町独自様式を定めているもの

3 物品の買入れ等 審査基準日:令和7年9月30日

# ●:必須 ○:任意

No	添付ファイル枠名称	提出書類名称	添付	審査内容(添付ファイル)	審査内容(システム)
1	印鑑証明書・委任状	印鑑証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	
		委任状【様式】	0	・右上の日付は受付期間内であること	・委任先選択のある市町の個別情報で委任先営業所として選 択されていること
	(法人)全部事項証明書/(個人)本籍のある市町村が発行する身分証明書)	【法人】現在事項全部証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	・商号がシステム入力内容と一致すること (会社の種類が省略で入力されていることは不問)
2		【個人】本籍のある市町村が発行する身分証明書	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	・氏名がシステム入力内容と一致すること
3	納税証明書(国税・市町税)	未納が無いことの証明書(国税)	•	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	
3		未納が無いことの証明書 (市町税)	0	・発行日が審査基準日の直前3か月以内であること	
4	営業実績調書等	営業実績調書【様式】	•	・指定した様式で作成されていること ・営業品目コード(大分類・中分類)の入力があること	
4		印刷設備調書【様式】	0	・指定した様式で作成されていること	
5	計算書類の写し等	計算書類の写し(貸借対照表等)	•	次の区分により、審査基準日の直前1事業年度分の書類添付があること <法人> ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書 <個人> ・収支計算に関する書類 ・貸借対照表等自己資本が確認できる書類(添付がない場合 も可)	
		【個人】営業の事実を証明する書類の写し	0	・仕入伝票、売上伝票等の添付があること	
6		営業又は事業に関し法律上必要とされる登録等 の証明書の写し	0	_	

※提出書類名称に【様式】とあるものは、盛岡広域市町独自様式を定めているもの